

立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)
個人研究費
2008年度研究成果報告書

研究代表者	所属・職名	氏名
	法学部・助教	武藤 祥 印
研究課題	権威主義体制における「暫定性」の確立－1950年代のフランコ体制	
研究期間	2008年度	
研究経費	500000円	

研究の概要(200～300字で記入、図・グラフは使用しないこと)

本研究は、スペインのフランコ体制(1939-75年)の、とりわけ1950年代の政治史の実証的分析を通じ、体制の変容過程を明らかにするものである。1950年代は、体制をめぐる様々な環境の変化により、体制の内部から様々な変革の動きが現れた。それらのうち、フランコ体制に新たな政治的正統性を付与し、恒久的な政治体制とすべく試みられた改革はいずれも挫折し、経済成長をもたらす改革のみが成功したといえる。1950年代の一連の改革運動の意図せざる帰結として、フランコ体制は「開発独裁」的な体制へと変容したのである。

本研究は、二次文献の渉猟ならびにスペインでの史料調査・収集により、以上の仮説的結論をえるに至った。

キーワード(研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[スペイン政治史] [フランコ体制] [権威主義体制]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

フランコ体制は、スペイン内戦(1936-39年)終結直後から1940年代にかけて以下のような特質を備えていた。すなわち、①内戦の「勝者」と「敗者」の分断、後者に対する弾圧、②個人としてのフランコへのあらゆる権力・権威の集中、③アウトルキー(自給自足)的経済政策、④国民の組織化・政治的動員、である。これらはフランコ体制が内戦中に「戦時体制」として形成されたことに起因する。一方、1960年代以降のフランコ体制は、いわゆる「開発独裁」的な体制(政治参加を抑制する代わりに経済発展を追求する体制)であったことはよく知られている。では、上記の①～④を備えた体制(時に「(準)ファシズム的色彩の強い体制」とも呼ばれる)から、「開発独裁」的体制への変容は、なぜ、いかにして起こったのか。この変容過程を理解する鍵は、1950年代にあると思われる。

本研究は以上のような問題関心にに基づき、1950年代の政治史を、一次史料と二次文献を渉猟しつつ実証的に分析したものである。従来の研究においては、1950年代は「アウトルキー政策の行き詰まりから経済自由化へ」という経済的観点から、もしくは「国際社会への復帰(ヴァチカンとの政教和約やアメリカとの軍事・経済協定、国連加盟など)」という観点からのみ捉えられることが多かった。それに対し本研究では、主に国内政治において働いたダイナミズムに着目した。

1940年代末から50年代初頭にかけて、フランコ体制を取り巻く状況は大きく変化した。第一に、第二次大戦終結直後から続いていた国際的孤立が、冷戦の深化という文脈の中で緩和されつつあった。第二に、それまで大きな脅威であった左派反対派による反体制ゲリラ活動が決定的に弱体化した。これらにより、懸案であった体制の「安全」は確固たるものになるが、同時に体制派諸勢力の間の様々な相違が顕在化し、「戦時」の論理に基づく統治の妥当性が揺らぎ始めるのである。こうした状況の中、1950年代には各政治勢力の中から、体制変革に向けた様々な動きが生まれてくる。それは大きく3つに大別できるであろう。すなわち、①体制の政治的・社会的基盤の拡大、②フランコへの権力集中からの脱却と、脱個人的で制度化された政治システムの構築、③アウトルキー的経済政策から、より効率的で一元的な経済政策運営への転換、である。以下、それぞれの動きとその帰結を述べる。

①体制の政治的・社会的基盤の拡大

1950年代初頭、従来の狭隘で閉鎖的な政治システムを改革しようとする動きは、既存政治勢力を横断して見られた。まず改革の先鞭をつけたのはカトリック界であった。カトリック教会はフランコ体制を「十字軍」と呼び、その正統性に尽力する一方、体制も教会に様々な特権を付与した。だが1950年代に入ると、カトリック界は体制の政治的正統性は絶対的に擁護しつつも、労働者の置かれている経済的窮状などと、それを放置している体制の政策に対し、徐々に批判的な立場へと変容していく。カトリック系労働者組織HOACと、1951年から53年にかけての中等教育法改正をめぐる動きは、カトリック界とフランコ体制の「対立的共生関係」(Guy Hermet)を示す好例である。

一方、フランコ体制下の単一政党FETは、第二次大戦での枢軸国の敗戦後、その政治的役割を大きく縮小させていた。1950年代に入ると、FETは自らを、独伊のファシズム政党とは異なり、国家と社会とをつなぐ「運動」である、と再定義した。その上で、FETと単一の官製労組である「垂直組合」を中心とした政治・経済・社会体制の構築(「国民革命」と呼ばれた)を目指す動きが活発化した。だが、労働者・大衆を編入し、「下からの」要求を汲み上げることで、政治と生産活動を活発化しようとする試みは、様々な困難に直面する。

この時期には、地方議会選挙や組合選挙など、擬似的・部分的ながらも「参加」の契機が拡大された。体制側は各種選挙の自由度を高めることでその正統性を高め、かつ選挙というチャンネルを用いて国民の同意(さらには積極的支持)調達を図った。だが国民は棄権や、体制の意にそぐわない人物への投票などを行うことも多く、選挙が支持調達のチャンネルとして有効に機能しないばかりか、体制への異議申し立てのチャンネルにもなりうることを示されたのである。

同様の事態がより先鋭かつ明確な反体制運動として現れたのが、大学生の運動であった。体制側は1950年代に入ると、知的エリートたる大学生を唯一の公認学生組織たる「スペイン大学生組合(SEU)」を通じて編入し、次代の体制指導者層へと育成を試みるが、大学生の間には政治的問題を自由に話し合えないSEUの非民主性に対する不満が高まっていった。そうした不満が噴出したのが、1956年2月にマドリード大学で起こった騒擾であった。

研究成果の概要 (つづき)

この騒擾は、50 年代初頭から続いてきた政治的・社会的基盤拡大の試みが、結果的に大きな政治的不安定をもたらしたことを示している。騒擾の後、国民教育相レイス・ヒメネスと、FET 書記長フェルナンデス・クエスタが更迭され、こうした改革の動きは挫折したのであった。

② フランコへの権力集中からの脱却と、脱個人的で制度化された政治システムの構築

体制の政治的・社会的基盤拡大の動きが大きく躓いた中、フェルナンデス・クエスタの後継として FET 書記長に就任したアレーセは、すでに高齢化していたフランコが死亡もしくは執務不能に陥った際に備え、体制の制度化を図る。すなわち、「フランコ後」の体制を安定的なものにするため、フランコが一身に有している諸権力を法的・制度的基盤を備えたものとした上で、権力継承のメカニズムを継承することを目指したのである。

アレーセはこの計画を実現すべく、3 つの基本法(「国民運動組織法」、「政府整備法」、「国民運動原則法」)を起草する。だが、すでに 1947 年の「国家首長継承法」において、フランコ体制は終身の摂政たるフランコが統治する「王なき王政」であり、「フランコ後」はフランコ自身が指名した後継の王が統治する、と規定されていた。それはまた、広範な政治勢力が合意している規定路線でもあった。アレーセの計画はこの「継承法」の規定とことごとく齟齬をきたしており、広範な反対を惹起した。とりわけ決定的だったのが、アレーセ案を「単一政党 FET による独裁であり、全体主義的」としたカトリック教会からの反対であった。こうした反対を受けて、アレーセは結局基本法案を撤回し、FET 書記長を辞任する。

アレーセ案の挫折は、多様な政治勢力の均衡の上に成り立つフランコ体制が、自らを「フランコなきフランコ体制」として制度化することが極めて困難であることを如実に示している。

③ アウタルキー的経済政策から、より効率的で一元的な経済政策運営への転換

上記①②の改革が挫折したことは、フランコ体制が「内戦の勝利」という正統性に代わる、新たな政治的正統性の確立に失敗したことを意味する。そこで浮上してくるのが、効率的な政策運営という要素を伴った、経済成長を目指す動きであった。

すでに 1950 年代の初頭には、アウタルキー政策の限界は少なからず認識されており、農業や通商など一部の領域では経済的自由化が推進されていた。だが同時に工業省などには、経済ナショナリズムに基づきアウタルキー政策の堅持を唱える勢力も根強く残り、1950 年代の半ば頃までは、自由化路線とアウタルキー路線が政府内で並存していた。この並存状態は一元的な政策運営という観点からは大きな弊害を伴った。また、アウタルキー政策がもたらすインフレは 1950 年代を通じて亢進し続けた。

1956 年の賃上げがさらにインフレを加速させるに及んで、アウタルキー路線への信頼は決定的に失われた。1957 年 2 月の内閣改造に際しては、カトリックの在俗信徒団体「オプス・デイ」所属のテクノクラート 2 名が入閣し、同時にアウタルキー路線を提唱する閣僚は一掃された。ここに、自由化とアウタルキー路線の並存状態は解消されたのである。

それに続いて 57 年 7 月には「国家行政組織法」が成立し、一元的・効率的な政策運営に向けた法整備が完了する。ここに 1960 年代の飛躍的な経済成長を支える「外枠」が完成したのであった。

以上が、1950 年代に見られた体制改革の動きとその帰結である。1958 年の「国民運動原則法」、翌 59 年の「経済安定化計画」の受容は、こうした改革の動きが体制にもたらした政治的変容を象徴するものであった。フランコ体制は脱個人的で恒久的な体制へと自らを改造することに失敗し、フランコが死亡もしくは執務不能に陥った際には何らかの体制移行が起こることが確定した。すなわちフランコ体制が「暫定的な」体制であることが 50 年代末に確定したと言える。新たな政治的正統性の確立に失敗したフランコ体制は、その支配を人々に受け入れさせるためには、統治の「実効性」を高めるよりほかはなかった。効率的で一元的な政策運営と、自由化による経済成長路線は、こうした要請に対する必然的な回答であった。スペインは 1960 年代に「スペインの奇跡」とも謳われた経済成長を遂げるが、その政治的起源は、1950 年代の諸改革運動とその帰結に求めることができるといえよう。